

■ 師弟サポート制度 ■

あなたと、あなたの元でインストラクターになった生徒とは、生徒が講師として活動を始めた後も、いつまでも師弟関係にあります。

インストラクター認定を取得したばかりのインストラクターが実際に活動を始める際は、開講方法や指導の仕方などについて、たくさんの不安があります。

あなたの生徒が講師としてどれだけ活躍できるかは、師であるあなたがどのように導き、弟子をサポートしたかにかかっています。

日本彫紙アート協会では、認定を取得した会員が活動しやすいように、様々なサポートを行っていますが、認定取得者にとって、直接の師からのサポートほど心強いものではありません。

「教室を持つ為には実際にどのような行動が必要？」

「開講場所は？」

「生徒集めは？」

「効果的な体験クラスのやり方は？」

「楽しい教室を継続していくにはどうしたらいい？」

新人インストラクターの様々な疑問に対して、確実な答えを与える事は難しくても、一緒に悩み考えてくれる相談相手がいるだけで、活動する勇気が湧きます。

あなたとあなたの生徒は、生徒がインストラクター認定を取得したのちは、単なる師弟関係ではなく、喜びや悩みを分かち合う仲間になります。

たとえ、小さな教室であっても、「代表者」としての責任を持つ事の大切さ、自立する事は不安だったり恐ろしい事ではなく、人生の大きな喜びである事を伝えてあげましょう。彫紙アートの技術のみならず、あなたが講師としてのお手本であり師となります。

協会では、あなたが主催する教室でのあなたの直接の弟子が独り立ちし、講師として活動し、新たにインストラクターを輩出した際に、師であるあなたに毎回3000円還元する制度を設けています。これは、あなたの生徒が、認定を取得するだけでなく、実際にインストラクターとして活動ができるよう、あなたが導き、彫紙アートの発展に努めてくださっている事に対して日本彫紙アート協会からお支払いするものです。(※1)

これは、あなたがプレミアム会員として活動を続ける限り、あなたの弟子講師がインストラクターを輩出するたびに、支払われます。(※2)

例1) あなたの生徒4人が講師として活動していたとします。
その4人がインストラクター認定者をそれぞれ1人ずつ輩出した場合、
3000円×4人=12000円が協会からあなたに還元されます。

あなた ⇒ あなたの弟子講師 A ⇒ 弟子Aがインストラクターを輩出 A-1 還元金：3000円
⇒ あなたの弟子講師 B ⇒ 弟子Bがインストラクターを輩出 B-1 還元金：3000円
⇒ あなたの弟子講師 C ⇒ 弟子Cがインストラクターを輩出 C-1 還元金：3000円
⇒ あなたの弟子講師 D ⇒ 弟子Dがインストラクターを輩出 D-1 還元金：3000円

例2) あなたの弟子講師1人が複数のインストラクターを輩出した場合も
3000円×4人=12000円が協会からあなたに還元されます。

あなた ⇒ あなたの弟子講師 A ⇒ 弟子Aがインストラクターを輩出 A-1 還元金：3000円
⇒ 弟子Aがインストラクターを輩出 A-2 還元金：3000円
⇒ 弟子Aがインストラクターを輩出 A-3 還元金：3000円
⇒ 弟子Aがインストラクターを輩出 A-4 還元金：3000円

※1 あなたの弟子インストラクターが、本部主催の教室で新しくインストラクターを輩出した場合は、本部が直接サポートを行っているので、師弟サポート制度によるあなたへの還元はありません。

※2 会員として在籍していても、実際に活動していない場合は適用されません。
師弟サポート制度が適用されるのは下記の条件が満たされている期間となります。

■ 年に1回は会員展に出展している事。

■ 最低1人の認定講座の生徒を持ち、教室を開講している事。

(3ヶ月の間、一度も教室を開講していない場合、事情を協会へご連絡いただいている場合を除いて、教室を開講していないものと判断いたします。
その後、再度教室を開講しても、以前開講していた時の生徒の師弟サポート制度は適用になりません。)

実際に活動している方々の為に運営資金が適切に使われ、より良いサービスを提供できるよう、上記のような条件となっておりますのでご理解いただけますようお願いいたします。

※注) 上記の他、適切なサポートが行われていないと協会が判断した場合は、師弟サポート制度が不適用となる事があります。